

お知らせ版

大子町役場総務課 平成20年9月5日発行 第42号
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

大子町役場 (代)72 - 1111 環境センター 72 - 3042
水道課 (代)72 - 2221 衛生センター 72 - 3076
消防本部 (代)72 - 0119 健康増進課 72 - 6611
地域包括支援センター 72 - 1175
学校教育課 79 - 0170
生涯学習課 72 - 1148・1149

町営浄化槽の受け付けをしています

「大子町浄化槽整備事業」は、町が事業主体となり設置から維持管理までを行う事業です。個人設置や従来の補助事業に比べ、設置時の個人負担が大きく軽減されます。

なお、今年度から森林湖沼環境税を活用して、既設単独槽撤去工事費用は町が負担します。

●浄化槽設置分担金

浄化槽区分	分担金
5人槽	77,000円
7人槽	97,000円
10人槽	117,000円

※ 浄化槽本体以外の排水管工事やトイレの改修に関わる費用は個人負担になります。

●既設単独槽撤去工事費用

◇町負担の限度額 90,000円

※ 汲み取り清掃費用は個人負担となります。

●申込み 事務手続き上、設置希望日の2か月前までにお申し込みください。

生活環境課 ☎72-1193

高柴 地区地籍調査に伴う 成果の閲覧を実施します

平成19年度に地籍調査を実施した大字高柴の一部の地区について、新しい地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成しましたので、次のとおり一般の閲覧に供します。

- 閲覧期間 10月8日（水）～27日（月）
午前9時～午後4時30分
（土・日曜日、祝日は除く。）
※ 18日（土）、25日（土）、
26日（日）は閲覧できません。

- 閲覧場所 生瀬分館
☎76-0101

農林課 ☎72-1128

県民手帳の申し込みを受け付けます

●県民手帳

- ◇デスク判 (14.9 cm×21.0 cm) 900円
- ◇標準判 (8.2 cm×13.9 cm) 400円
- ◇ポケット判 (7.0 cm×12.0 cm) 300円

●申込み

9月19日（金）までに企画課に電話で申し込んでください。

なお、次の書店でも取り扱っています。

◇金沢薬局（大字大子） ☎72-0061

◇立川商店（大字小生瀬） ☎76-0315

●受領方法

県民手帳は10月下旬に納品される予定ですので、各自が申込先で代金と引き換えのうえ、お受け取りください。

企画課 ☎72-1131

障害のある方を対象とした NHK放送受信料の 免除基準が変わります

10月1日から免除基準が変わります。

●全額免除

◇「身体障害者」、「知的障害者」、「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が町民税非課税の場合。

●半額免除

◇視覚・聴覚障害者の世帯主が受信契約者の場合。
◇重度の障害者「身体障害者手帳 1, 2級」、「療育手帳 Q, A」、「精神障害者保健福祉手帳 1級」の世帯主が受信契約者の場合。

※ 新たに申請する方は、事前受付が開始されますので、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか、及びNHKのお客番号が確認できるものを持参のうえ、福祉課へご相談ください。

福祉課 ☎72-1117

「ママのための食生活講座」に参加しませんか

楽しく料理をしながら食生活について学びましょう。

●日程及び内容

	期 日	時 間	内 容
第1回	10月 8日 (水)	9:30～ 9:40	受付
		9:40～10:10	講話「バランスの良い食事」
		10:10～13:00	調理実習・試食
第2回	10月22日 (水)	9:30～ 9:40	受付
		9:40～10:10	講話「おやつのとりに方について」
		10:10～11:40	調理実習

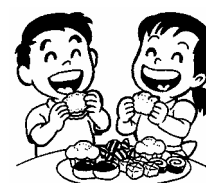
●場 所 保健センター

●定 員 20名 (先着順)

●参加費 無 料

●用意するもの エプロン, 三角巾

●申込み 9月29日 (月) までに健康増進課に申し込んでください。



※ 当日は保育をしますので、お子さん連れでも結構です。

健康増進課 ☎72-6611

「応急手当普及員養成講習会」 受講者募集

●応急手当普及員再講習会

◇日 時 10月7日 (火)
午前9時～午後3時

◇場 所 コミュニティセンター城里
(城里町石塚1428-1)

◇受講料 4,000円
(教本, 認定証, 教材等を含む。)

◇募集人員 100名

●応急手当普及員養成講習会

◇日 時 10月8日 (水)～10 (金)
午前8時30分～午後5時
(8時から受付)

◇場 所 コミュニティセンター城里
(城里町石塚1428-1)

◇受講料 7,000円
(教本, 認定証, 教材等を含む。)

◇募集人員 100名

※ 受講料は、当日受付でお支払いください。

消防本部 ☎72-0119

平成21年度入学児の 健康診断を実施します

就学時における健康診断を行いますので、該当するお子さんは、入学する学校で受けてください。

該当者には、はがきで通知しますが、通知漏れの場合は学校教育課に連絡してください。

●該当するお子さん

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたお子さん

学 校 名	期 日	時 間
上小川小学校	10月 7日 (火)	午後1時
だいが小学校	10月 9日 (木)	
さはら小学校	10月17日 (金)	
生 瀬小学校	10月20日 (月)	
袋 田小学校	10月22日 (水)	
依 上小学校	10月23日 (木)	
下野宮小学校	10月28日 (火)	
黒 沢小学校	10月29日 (水)	

※ 都合により入学する学校で受けられないときは、他の学校で受けることもできますので、事前に学校教育課に連絡してください。

学校教育課 ☎79-0170

「就職力 ステップアップ講座」受講生募集

「企業が採用で重視する能力」を身につける6日間の講座の受講生を募集します。

●日程

講 習 日						申込締切日
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
10月1日 (水)	10月2日 (木)	10月3日 (金)	10月6日 (月)	10月7日 (火)	10月8日 (水)	9月18日 (木)
12月10日 (水)	12月11日 (木)	12月12日 (金)	12月15日 (月)	12月16日 (火)	12月17日 (水)	11月27日 (木)

- 時 間 午前9時30分～午後4時30分
- 受講料 無 料
- 会 場 いばらき就職支援センター（水戸市三の丸1-7-41）
- 対象者 概ね35歳未満の方（学生は対象外）
- 定 員 20名
- 申込み いばらき就職支援センター又はハローワーク
(雇用保険受給者の方は、ハローワークのみで受付となります。)

※ カリキュラム等の詳細は、茨城県労働政策課（☎029-310-3645）にお問い合わせください。

観光商工課 ☎72-1138

山林所有者の方へ 森林湖沼環境税の財源を活用し、町が間伐を実施します！

平成20年度から24年度まで「森林機能緊急回復整備事業」として町内の山林の間伐を実施します。山林所有者の皆さんの積極的な事業参加をお願いします。

- 該当する山林
 - ・町が平成18年度にスギ、ヒノキ林を対象に行った調査で、樹齢13年生～47年生で間伐が必要とされた山林。
- 施行方法
 - ・山林所有者の方の費用負担なしで間伐（30%以上）を行います（伐採、林内集積）。
 ※ 間伐した木を搬出する場合は、搬出経費を全額山林所有者が負担することになります。
 - ・町が森林組合、認定事業者、素材生産業者等に委託します。
 - ・各地区の間伐推進委員が、対象となる山林所有者に直接お伺いし、間伐等の意向をお聞きします。

イノシシの駆除を実施します

イノシシによる、農作物及び農地等の被害が発生しているため、次のとおり駆除を実施します。

なお、駆除実施期間中の山林への立ち入りには、十分に気を付けてください。

- 実施期間 8月23日（土）～9月20日（土）
- 実施区域 大子町一円（保護区・休猟区を含む。）
- 従 事 者 大子町有害鳥獣駆除隊
- 捕獲方法 わな及び銃器による捕獲

農林課 ☎72-1128

9月の納付のお知らせ

★国民健康保険税	3期分
★介護保険料	3期分
★後期高齢者医療保険料	3期分
★ごみ処理手数料	2期分

納期限は、9月30日（火）です。

(税務課 ☎72-1116)

いばらき出会い サポートセンター会員募集

「いばらき出会いサポートセンター」とは、結婚を希望する独身男女に、相談及び「ふれあい」の機会を提供するために、茨城県と茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

大子町民の方が会員になった場合は、入会金（10,000円）を町が助成します。

●入会方法に関する問合せ

いばらき出会いサポートセンター
☎ 029-224-8888

URL <http://www.ibccnet.com>

●助成金の申請に関する問合せ

企画課 ☎72-1131

●ふれあいパーティー日程

日 時	場 所	募集年齢等
9月 6日	水 戸	会員の親
20日	鹿 嶋	40歳以上
10月10日	土 浦	45歳以下
中 旬	日 立	45歳以下
11月 1日	水 戸	50歳以上
7日	牛 久	35～49歳
15日	大 子	45歳以下
22日	那 珂	50歳以下

企画課 ☎72-1131

大子町心身障害者福祉手当のご案内

障害者の方と同居し、家庭で看護している方に対して、障害者の保護と福祉の向上のため福祉手当を支給しています。

●障害の程度

①身体障害者手帳の障害等級が1級の方
(20歳未満は、1級及び2級)

②療育手帳の障害程度が㊿又はAの方

③障害基礎年金1級の方

《次の方は該当になりません。》

・特別障害者手当等の受給者

・福祉施設の入所者

・申請時において入院されている方

●手当額 月額 3,000円

●問合せ 福祉課

福祉課 ☎72-1117

男女の出会いを支援する マリッジサポーター募集

県では、地域の世話役として、若者の相談や仲介、いばらき出会いサポートセンターのPR等をボランティアで行っていただく方を「マリッジサポーター」として募集しています。

●応募条件 県内在住の20歳以上の方

●活動期間 登録の日から2年間(更新可能)

●問 合 せ 県子ども家庭課少子化対策課

☎ 029-301-3261

FAX 029-301-3269

メール jifuku4@pref.ibaraki.lg.jp



法テラス茨城 in 大子

民事法律扶助による無料法律相談会開設

収入、資産が一定基準以下の方を対象に、弁護士による無料法律相談会を開設します。法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽に御利用ください。

●日 時 10月6日(月) 午後1時～4時

●会 場 中央公民館

●定 員 15名(事前電話予約制で先着順)

●受付時間 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日は除く。)

※ 9月16日から受付開始

●申込み又は問合せ

法テラス茨城(日本司法支援センター茨城地方事務所)

☎0503383-5390

●そ の 他

1 まずはお電話にてお問い合わせください。その際、資力等の確認をさせていただきます。

2 職員がお問い合わせの具体的な内容をお伺いし、法律相談の予約時間をお伝えします。

《無料法律相談の資力基準》

◇月収(手取り、賞与含む。)の目安

単身者	182,000円以下
2人家族	251,000円以下
3人家族	272,000円以下
4人家族	299,000円以下

※ 1人増につき30,000円が加算されます。

※ 家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は一定額が考慮されます。

※ 居住用住宅又は係争物件以外の不動産、その他の資産を有するときは援助できません。

総務課 ☎72-1113

児童巡回相談

児童（18歳未満）、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制になっていますので、事前にお問い合わせください。

- 日時 10月3日（金）
午前10時～午後3時
- 場所 保健センター
- 内容 しつけ・ことば・適性・養育・精神や身体・非行や性格などの相談
- 相談員 福祉相談センター 児童福祉司ほか
- 問合せ 福祉課

福祉課 ☎72-1117

「ノーマイカーデーいばらき」の 実施及び参加事業所募集

電車やバス、タクシーといった、これまで地域の貴重な足であった公共交通は、自動車社会の進展、少子高齢化等の影響により利用者が年々減少し、その存続さえ危うい状況となっています。

しかし、地球温暖化や高齢化社会の進行、エネルギー問題など、現代の私たちが抱えるさまざまな問題の解決に向けて、改めて公共交通の有効性や、目的・距離などに応じてさまざまな移動手段を使い分ける「かしこいクルマの使い方」が注目され始めています。

このため、県内全市町村と県、交通事業者及び関係団体により構成する「茨城県公共交通活性化会議」では、昨年に引き続き、通勤時のマイカー利用自粛に取り組む『ノーマイカーデーいばらき』を、本年10月の各水曜日に実施することとしました。

この取り組みを通じて、公共交通の重要性や、過度のマイカー利用による地球温暖化などの問題について考えていただけるよう、皆様もぜひこの機会にお取り組みをお願いいたします。

また、現在この取り組みに参加いただける事業所を募集しておりますので、参加を希望される事業所の方は、事務局までお問い合わせください。

- 問合せ 茨城県企画課交通対策室
☎ 029-301-2536
URL <http://www.koutsu-ibaraki.jp/>

生活環境課 ☎72-1193

ねんきん特別便に関する相談について （完全予約制）

茨城社会保険事務局では、社会保険労務士の協力により「ねんきん特別便」に関する相談を次のとおり実施します。ねんきん特別便の送付を受けた方で、加入記録や内容に心配のある方は相談を受けてください。

- 日時 10月3日（金）午前9時～午後4時
- 場所 役場第1分室会議室
- 予約先 町民課国保年金室
- 定員 15名（完全予約制で先着順）
- 問合せ 茨城社会保険事務局年金課
☎029-302-3108
町民課国保年金室
☎72-1112（内線118, 119）

町民課 ☎72-1112

第44回連盟会長杯バドミントン大会

- 期日 10月1日（水）、8日（水）、15日（水）
- 時間 午後7時30分～9時30分
- 場所 リフレッシュセンター
- 種目 ダブルス（男子、女子、混合）
- 参加費 1人500円（当日徴収）
- 申込み 9月26日（金）までに生涯学習課に申し込んでください。

※ 当日は、ラケット、体育館シューズをご持参ください。

生涯学習課 ☎72-1149

「エコライフ in 大子2008」を開催

- 日時 10月9日（木）午後1時30分～
- 場所 中央公民館 講堂
- 内容
◇テーマ ゴミから考えようエコライフ
・実践 分別してみましよう 家庭ゴミ
・講話 ゴミの分別から資源化へ
・質疑応答
- 申込み 9月30日（火）までに生活環境課に申し込んでください。

メンタルヘルス講演会

- 日時 10月3日(金)
午後3時～4時30分
- 会場 ホテルレイクビュー水戸 2階
(水戸市宮町1-6-1)
- 演題 現代の実践的メンタルヘルス対応
- 講師 松崎一葉氏(筑波大学大学院教授)
- 問合せ (社)茨城労働基準協会連合会
☎029-225-8881

※ 茨城県産業安全衛生大会の特別講演ですが、一般の方も無料で入場することができます。

紙おむつ等の介護用品購入費の 助成をします

在宅で「要介護1」以上に認定された方や、「要介護4・5」町民税非課税世帯に属する方を介護している家族、重度身体障害者を抱える家族に対し、紙おむつ等の介護用品購入費用の一部を助成します。

ただし、特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所している方や医療機関に入院している分は除きます。

●助成要件

- ①対象者 「要介護1」以上の認定を受けた在宅の方を介護している家族
身体障害者手帳所持者で、1・2級の下肢又は体幹機能障害者(児)のいる家族

◇助成額 年間購入代金の7割相当額
(上限額52,500円)

- ②対象者 「要介護4・5」の認定を受けた在宅の方で、毎年7月1日現在の町民税が非課税世帯の方を介護している家族

◇助成額 年間購入代金の10割相当額
(上限額75,000円)

●対象品目

- ・紙おむつ ・使い捨て手袋 ・清拭剤
- ・尿取りパッド ・ドライシャンプー

●持参するもの

- ・領収書・印鑑
- ・申請者名義の預金通帳(郵便局は除く。)

※ 申請者、領収書のあて名及び口座名義人は、同一人とします。

福祉課 ☎72-1117

面接又は電話による メンタルヘルス個別相談

- 日時 10月1日(水)～7日(火)
午前9時～午後4時
(ただし、土・日曜日は除く。)
- 対象者 勤労者及びその家族
- 相談員 精神科医、専門カウンセラーなど
- 料金 無料
- 申込み 茨城産業保健推進センター
☎029-300-1221

※ 上記以外の期日でも、予約をすれば相談できます。

総務課 ☎72-1113

水道メーターの交換にご協力ください

町の契約した業者(証明書を携帯)が、次の区域に水道メーター交換工事(無料)のため立ち入りますので、水道メーターボックス内の清掃等をお願いします。

【前期】

- 期間 9月10日(水)～22日(月)
- 区域 頃藤地区(川下、新畑、滝倉、長福を除く。)、
大沢地区、栃原地区、袋田地区(所谷、定本のみ)、
下津原地区(山造のみ)

【後期】

- 期間 10月10日(金)～22日(水)
- 区域 大子地区(近町のみ)
上岡地区(大平を除く。)

水道課 ☎72-2221

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

県では、平成18年度より毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発に関する各種広報活動や認知症サポーター養成講座等を実施することにより、県民だれもが認知症について理解し認知症高齢者及びその介護家族が安心して暮らすことができる地域づくりを進めています。

まずは、県民の皆さんが認知症について正しく理解することが大切です。県では、各種フォーラムや研修事業、認知症サポーター養成講座などを開催しますので、ぜひご参加ください。

法務総合相談所開設のお知らせ

- 日 時 10月5日(日)
午前10時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)
- 場 所 常陸太田市総合福祉会館
(常陸太田市稲木町33)
- 相談内容 境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取立て問題、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など
- 料 金 無 料
- 問 合 せ 水戸地方法務局総務課
☎029-227-9911

総務課 ☎72-1113

車いす対応の福祉車輦をご利用ください

社会福祉協議会では、地域福祉及び在宅福祉サービス、ボランティア活動の向上を推進することを目的に、善意銀行の浄財を有効活用し、車いすのまま乗車できる福祉車輦を購入しましたので、ご利用ください。

- 利用できる方 車いすを利用している方
- 利用できる期間 1日(特別な理由がある場合には相談に応じます。)
- 利用料 無料(ただし、燃料を使用前にもどしてください。)
- 申込み ・事前に予約してください。
・利用当日に印鑑と運転される方の運転免許証をご持参ください。
- 問合せ 社会福祉協議会

社会福祉協議会 ☎72-2005

町民ハイキング参加者募集

- 期 日 10月19日(日) 小雨決行
役場駐車場 午前6時出発
- 場 所 大白森山～小白森山(福島県)
- コ ー ス 甲子温泉～甲子峠～大白森山～
小白森山～二股温泉(約5時間)
- 募集人員 23名
(定員になりしだい締め切ります。)
- 参加費 3,500円(小学生2,500円)
傷害保険を含む。
- 申込み 生涯学習課(リフレッシュセンター内)
- 問合せ 大子山岳会 柴田 修
☎72-0178

生涯学習課 ☎72-1149

9月は動物愛護月間です

9月は、広く県民の間に動物の愛護と正しい飼い方について、関心と理解を深めていくことを目的とした動物愛護月間です。

動物を飼うときは、習性をよく理解し、人と動物との調和のとれた環境づくりに心がけ、動物に対するいたわりや命の大切さを重んじ、終生責任を持って飼いましょう。

また、飼い犬が人をかむ事故やふんの後始末をしない飼い主に対する苦情等が増えています。特に、特定犬を飼っている方は、運動をさせる際にも細心の注意を払い、必ずおりの中で飼いましょう。

犬の放し飼いは、県の条例で禁止されています。責任とマナーを守って飼ってください。

生活環境課 ☎72-1193

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平成19年4月から行ってきた『特別慰労品』贈呈の受付が、平成21年3月31日で終了します。まだ請求されていない恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者(終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象)の方は、お早めに請求してください。請求書等は、福祉課にあります。

なお、遺族の方からの請求はできませんのでご注意ください。

- 問合せ 〒162-8672 東京都新宿区若松町19-1
独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933 URL <http://www.heiwa.go.jp>

福祉課 ☎72-1117



特定健康診査等のお知らせ

今年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40から74歳までの方については、医療保険者（健康保険証の発行機関）が特定健康診査を行うことになりました。

これに伴い、健診の受診方法が次のようになりますので注意して受診してください。

既に町の健診が終了した地区の対象者で未受診の方は、「受診券」を持参のうえ今後の日程で受診してください。

●健診の受診方法

40～74歳の方	国民健康保険に加入	町から「特定健康診査受診券」を送付しますので、各地区で行う特定健康診査を受けてください。
	国民健康保険以外の健康保険に加入	特定健康診査の受け方及び「特定健康診査受診券」については、加入している医療保険者（健康保険証の発行機関）又は勤務先の担当者にお問い合わせください。
75歳以上の方		昨年まで町の健診を受けていた方には町から「受診券」を送付しますので、各地区で行う健診を受けてください。
39歳以下の方		事前に健康増進課へ申し込む必要があります。申込者には「受診券」を送付しますので、各地区で行う健診を受けてください。

●今後の健診の日程

特定健康診査等	
受付 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分	
9月30日(火)	依上分館
10月3日(金)	袋田分館
10月9日(木)・17日(金)	宮川分館
10月24日(金)・27日(月)	保健センター
11月14日(金)・16日(日)	

胃がん検診と同時に行う特定健康診査等	
受付 午前7時～10時	
10月5日(日)	袋田小学校体育館
10月19日(日)	宮川分館
10月26日(日)・11月15日(土)	保健センター

※胃がん検診は健康増進課に要予約（40～74歳対象）。
※料金等詳しくは健康増進課にお問い合わせください。

9月24日は『ふれ愛献血デー』です

時 間	場 所
午前10時～午後1時30分	ストアー河内屋池田店
午後3時～4時	大子町消防本部

皆さんの温かい御協力をお願いします。
献血手帳又は献血カードをお持ちの方は、持参してください。

※ 受付の際に献血者の本人確認をしますので、運転免許証、健康保険証等の提示に御協力をお願いします。

定期健康相談のお知らせ

健診後、健診結果の見方や生活上の注意点等の相談に無料で応じています。気軽にご利用ください。

なお、健診の結果表をお持ちください。

- 日 時 毎週火曜日 午後1時30分～3時
- 場 所 保健センター

健康増進課 ☎72-6611

10月1日に平成20年住宅・土地統計調査が行われます

10月1日に、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県、市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、調査票への記入をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

(企画課 ☎72-1131)